

# 令和3年度第1回守山市自殺対策連絡協議会 議事録

日時：令和3年7月15日（木）

午後2時から3時30分まで

場所：守山市地域総合センター 2階研修室

## 【出席者】（名簿順）

委員：福田正悟、藤本直規、太田智真、瀧上清二、三上房枝、雨森貴史、  
谷浩至、辻本長一、齊藤紗也香

事務局：健康福祉部 沖田理事、神藤次長、すこやか生活課 森口課長、  
中吉参事、金沢係長、阿部主査、東保健師、岩波主任、  
生活支援相談課 青木係長、地域包括支援センター 安田係長、  
子育て応援室 辻係長、学校教育課 木村指導主事

## 【議事内容】

### 1 開会

### 2 会長および職務代理者の選出

会長：福田 正悟 委員、職務代理：三上 房枝 委員

### 3 報告事項

#### (1) 健康関連計画の推進体制における本協議会の位置づけについて

事務局	資料1について説明。
-----	------------

#### (2) 守山市自殺対策計画の基本的な考え方について

事務局	資料2、2-1を説明。
-----	-------------

#### (3) 令和2年本市の自殺者の特徴（年代・原因など）について

事務局	資料3について説明。
三上副会長	令和2年までの自殺者数は示されているが、令和3年に入ってから の速報値はどのような状況か。
事務局	令和3年1月から5月までの自殺者数は、昨年度の同時期と比べると 増加している。
福田会長	具体的な人数としてはどうか。
事務局	令和3年1月から5月までで6人、令和2年は同時期で1人。

#### 4 協議事項

##### (1) 令和2年度の成果と課題、令和3年度の事業計画について

事務局	資料4、資料4-1について説明。
福田会長	児童・生徒への取組で、SOSの出し方教育の実施は年に何回行われているのか。
事務局	市立4中学校の1年生全員に対し、年1回実施している。
福田会長	生徒達はどのような反応があるのか。
事務局	アンケート結果では、最近会った悩みや心配事を相談した生徒が5～6割であったのが、授業を受けて7～8割に増加した。周囲に相談することの大切さの学びにつながったと考えている。
福田会長	高齢者への取組で、フレイル予防のためのDVDを配布したとあるが、配布の効果はどうだったのか。
事務局	介護サービス事業所や家庭で活用していただいております。介護サービス事業においては、メニューの一部に取り入れ、利用者全員で実施し、好評であったと聞いている。また、家庭においても楽しく取り組んでいただいている。
藤本委員	認知症高齢者に関して言うと、以前から言われているのは介護者のストレスである。最近では、認知症の診断が早期化しており、それにより当事者の自殺が増えてくる可能性があることを心配している。
淵上委員	児童・生徒への取組で、中学1年生に対してSOSの出し方に関する教育を実施したとあるが、生徒が困ったときには誰に相談するのかについて、アンケートで聞いていたら教えてほしい。
事務局	アンケートの中に、「困ったときに誰に相談しようと思うか」の項目があり、最も多かった回答は友達であった。次いで、母親という結果であった。
淵上委員	全国統計で見ると、相談相手は母親が一番多い。
事務局	アンケート結果では友達が7割、母親は6割となっている。
福田会長	全国統計と違う結果については、分析していただきたい。
斎藤委員	児童・生徒への取組の中で、今年度新たな取組の一つとして、子供の自尊感情を高めるために小学4年生ヘリジリエンシー教育を行うとあるが、小学4年生へのアプローチの有効性について教えて欲しい。また、学校教育課とすこやか生活課の連携体制について教えていただきたい。

事務局	<p>心の健康問題は児童期に始まると言われているため、小学4年生へのリジリエンシー教育の導入を予定している。</p> <p>すこやか生活課との連携については、昨年度から月1回ケース共有会を行っている。よりよい連携が図れるよう、今後も継続して行っていきたい。</p>
事務局	<p>子供の生きる力を育むという目的で、学校教育課とすこやか生活課で連携を図りながら、リジリエンシープログラムや中学生を対象としたSOSの出し方に関する教育、誕生学の授業などを実施している。</p>
斎藤委員	<p>10代など若い世代は生きづらさを根底に抱えており、家庭問題が大きな問題となっている。問題となっている原因を掘り下げてアセスメントをすすめていく必要がある。特にハイリスクのケースについては、ケース共有会などを活用し、対応について振り返りを行ったり、またアプローチについて検討する必要があると保健所としても考えている。</p>
辻本委員	<p>SOSの出し方に関する教育のところで意見申し上げる。先ほど生徒が困ったときに誰に相談するかというアンケート結果において、友人や母親が多いとの話があったが、自傷行為をする生徒から話を聞いていると、もっと母親に話を聞いてもらいたいのに聞いてもらえないという状況がある。そのような状況に対して、学校としては、「もっと子どもと話をしてください」ではなく、「もっと子どもの話を聞きましょう」と母親に伝えていく必要があり、家族の子どもへの関わり方を変えていかないといけないと考えている。学校現場では養護教諭が生徒から色々な相談を受けているが、やはり家庭問題の相談が多い状況がある。</p> <p>また、リジリエンシー教育を小学4年生に対して実施することについては、今年度新たに実施されるなかで効果検証をしっかりと行い、発達段階において小学4年生が適当なのか慎重に検討していただきたい。</p>
福田会長	<p>現場からの意見であるため、よろしく願います。</p>
雨森委員	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、仕事を無くされた方、これから仕事を無くす可能性のある方などの生活困窮に陥る人や雇用主に、今後ストレスがたまってくるのではないかと危惧している。</p> <p>働く人への支援として、企業訪問によりメンタルヘルス対策を実施</p>

	とあるが、どのような内容や回数で実施したのか教えて欲しい。
事務局	昨年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大で企業訪問が出来ない状況であった。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響による相談への取組について

事務局	資料5・5-1・5-2について説明
福田会長	各小中学校すべてにスクールソーシャルワーカーが1名ずつ配属されているのか。
事務局	市のスクールソーシャルワーカーが4名おり、その4名が中学校区に1名ずつ配置されている。市内に13校あるが、13名配置されているわけではなく、4名が市内の小中学校を巡回している。
福田会長	週に何回のローテーションで回しているのか。
事務局	中学校が週3回、小学校は2週間に1回巡回している。同じ校区を1名が担当するため、兄弟関係について連携は図りやすくなっている。
三上副会長	生活困窮者を支援するケースワーカーはもともと何名いて、1名増となったのか。
事務局	生活保護を担当しているケースワーカーは以前2名であったが、1名増となり現在は3名となっている。
太田委員	生活困窮者への支援と無職者・失業者への支援の取組で、重層的支援体制整備について説明をしてもらいたい。
事務局	重層的支援体制とは、例えば制度の狭間にあるケースや8050問題など複数の問題を抱えているケースなど十分な支援が行き届いていないケースに対して、関係機関間で連携し、支援していく取組である。世代、属性を問わず、包括的に関係機関と連携してアウトリーチを行い、重層的支援会議のなかで支援内容について検討している。
斎藤委員	オンライン相談について、県でもオンライン相談を実施しているが、なかなか実績が伸びていない状況である。今年の4月から守山市でも開始されているが、実績はどうか。また、湖南いのちサポート事業について、昨年度は精神疾患を抱えている働き世代の方が守山市では多かった。新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた働き世代に対して具体的な取組としては何かあるか。また、今後のアプローチとしてはどうか。

事務局	<p>オンライン相談については、今年の4月から開始し、ホームページなどで周知はしているが、本日時点では実績はない。オンライン相談と同じ仕組みでオンライン特定保健指導を実施しており、こちらはこれまでに2件実施した。オンライン相談についても徐々に件数を増やしていければと考えている。</p> <p>また、働き世代への取組としては、商工ジャーナルなどで相談窓口等の周知を行っている。色々な手法で働き盛りの世代にアプローチ出来ればと考えている。</p>
湧上委員	<p>オンライン相談について、現在まで実績がないということだが、相談ができる環境が整っていないこともあると思う。また、24時間オンライン相談できる体制は整えているのか。</p>
事務局	<p>オンライン相談は、従来の対面での相談に加えて、コロナの影響で来るのが難しい方や来たくないという方に対して、選択していただける手法の一つとして実施している。</p> <p>対面相談を希望される方については、引き続き対面で対応している。また、24時間の相談体制については市では体制を整えられていないが、国などで24時間体制の相談場所があるため、相談窓口の周知を行っていかねばと考えている。</p>

(3)【事例検討】 関係機関の支援体制、支援方法について意見交換

「テーマ：本人や家族が自ら支援を求められない事例への支援」

事務局	資料6の説明。
福田会長	事例を確認していただき、みなさんから一つずつご意見をいただきたい。
三上副会長	自殺未遂と思われる方が病院に緊急搬送された場合、市の保健師に連絡がいくようなシステムになっていると認識している。本人の了解がとれるのであれば、市の保健師が介入できるのではないか。
斎藤委員	滋賀県の自殺未遂者支援事業として、管内では湖南いのちのサポート事業がある。病院へ緊急搬送された場合、救急告示病院から本人の希死念慮が強まった背景など情報提供がある。
雨森委員	警察としては、法律に基づいて精神障害に伴う自傷他害がある場合に、保健所へ報告する。また、夫婦間での暴行傷害、それが子供の前での暴行であれば児童虐待になるため、対応することになる。実際の現場を確認するなかで、自殺をする状況として、一人でいる

	<p>ときが圧倒的に多い。家族や関係機関で寄り添い、孤立を防ぐような支援体制があれば、行動を起こすことが少なくなると思う。</p>
谷委員	<p>消防としては、大量に薬を服用された場合、現場に行き患者の状態を確認して医療機関へ搬送する。搬送後に家族へ相談窓口を伝えるなど、その後のケアが大切になってくる事案であると思う。</p>
辻本委員	<p>妻が学校の担任にどのような内容の相談が出来ていたのか分からないが、家庭の中の暴力でその子供に被害がでている場合、市や警察に相談していく必要がある。</p> <p>小学校高学年から中学生になると、子どもから話をしてくれることも多いため、家庭内の状況は分かりやすい。それを糸口に学校から関係機関へ情報共有することはできる。</p>
斎藤委員	<p>緊急搬送により未遂者支援事業につながった場合は、自殺未遂を行った背景や本人の身体・精神状況について把握ができ、介入するきっかけの一つとなる。しかし、本人のしんどさへのアプローチ方法について検討するために、精神科への受診・内服状況・現在の病状などの情報収集や母子保健担当や学校から情報収集するなど、どこからの切り口で介入していくのが良いのか、まずは情報収集をしていく必要がある。</p>
淵上委員	<p>民生委員・児童委員には、相談を聞いて支援者につなぐ役割がある。そのためには顔の見える関係を日ごろから作っておく必要がある。ただ民生委員・児童委員だけでは関係を作ることは難しい。こういうケースは自治会に加入していない場合が多いが、ご近所との関係を作るきっかけのひとつとして、まずは自治会に加入していただきたい。</p>
太田委員	<p>可能性として言えば、大量服薬により例えば本人が寝たきりなどの障害が残るような状態になった場合、本人に後見人の手続きをするなどの支援が考えられる。また借金がある場合には、債務整理などの支援ができるため、そういったところから関わることはできる。このような支援者が多いケースでは、本人、妻、子どもそれぞれの問題について情報共有ができるよう支援者とケース会議を開催し、支援の方向性を検討できれば良いと思う。</p>
藤本委員	<p>救急搬送された場合は、病院から主治医に連絡が入る。こういったケースは繰り返す場合が多い。自殺未遂を繰り返さないように、まずは医療で本人の精神状態を落ち着かせたり、キーパーソンである妻への支援体制を整えるなどが必要となる。</p>

福田会長	本人のうつ発症が家庭に影響を及ぼしている。うつの原因についての情報が必要となる。
事務局	普段、ケースワークを行う中で、こういった事例がある。本人・家族がしんどい思いをしていますが、支援が入りにくい場合があり、どういった形で支援をしていけばよいかと思っていたが、皆様の意見をいただき、日々の支援に生かせるようにしていきたい。
三上副会長	本事例は架空のケースなのか。訪問もしたことがないケースなのか。ケースの事例検討は関係機関が一同に会さないと連携が出来ないのではないか。
事務局	今回の事例は架空のケースである。 各関係機関の委員の皆さまが居られるなか、日々どのような視点で支援されているのかお聞きしたく、議題に挙げさせて頂いた。 日々の実際のケースに関しては、関係機関と一同に介し、連携するなか、情報収集を行い、出来る限りの支援策を考えている。
福田会長	事例ということであるので、今回の意見をもとに、今後支援頂きたい。
事務局	次回は来年の1月から2月を予定している。